

## 2019年5・6月株主総会 議案別議決権行使指図結果(日本株)

JPモルガン・アセット・マネジメントが、2019年5月及び6月に開催された株主総会において、議決権行使指図を行った結果は以下のとおりです。

## 【投資信託契約に係る議決権行使】

## ●会社提案議案に対する賛成・反対・棄権・白紙委任の議案件数

		賛成 (A)	反対 (B)	棄権 (C)	白紙委任 (D)	反対棄権等 合計(E) (B+C)	議案合計(F) (A+B+C+D)	反対比率 (E/F) %
会社機関に関する議案	取締役の選解任(※1)	1288	348	0	0	348	1636	21.3%
	監査役の選解任(※1)	180	45	0	0	45	225	20.0%
	会計監査人の選解任	3	0	0	0	0	3	0.0%
役員報酬に関する議案	役員報酬(※2)	85	6	0	0	6	91	6.6%
	退任役員の退職慰労金の支給	4	0	0	0	0	4	0.0%
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	84	52	0	0	52	136	38.2%
	組織再編関連(※3)	4	0	0	0	0	4	0.0%
	買収防衛策の導入・更新・廃止	0	1	0	0	1	1	100.0%
	その他 資本政策に関する議案(※4)	1	0	0	0	0	1	0.0%
定款に関する議案		30	4	0	0	4	34	11.8%
その他の議案		0	0	0	0	0	0	0.0%
合 計		1679	456	0	0	456	2135	21.4%

(※1) 原則的に子議案(候補者)ごとの賛否等の件数を集計することとする

(※2) 役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等

(※3) 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等

(※4) 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等

## ●株主提出議案に対する賛成・反対・棄権・白紙委任の議案件数

		賛成 (A)	反対 (B)	棄権 (C)	白紙委任 (D)	議案合計(E) (A+B+C+D)	賛成行使比 率(A/E) %
会社機関に関する議案	取締役の選解任(※5)(※6)	0	4	0	0	4	0.0%
	監査役の選解任(※5)	0	0	0	0	0	0.0%
	会計監査人の選解任	0	0	0	0	0	0.0%
役員報酬に関する議案	役員報酬(※7)	2	0	0	0	2	100.0%
	退任役員の退職慰労金の支給(※8)	0	0	0	0	0	0.0%
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	0	0	0	0	0	0.0%
	組織再編関連(※9)	0	0	0	0	0	0.0%
	買収防衛策の導入・更新・廃止	0	0	0	0	0	0.0%
	その他 資本政策に関する議案(※10)	0	1	0	0	1	0.0%
定款に関する議案		2	11	0	0	13	15.4%
その他の議案		0	0	0	0	0	0.0%
合 計		4	16	0	0	20	20.0%

(※5) 原則的に子議案(候補者)ごとの賛否等の件数を集計することとする

(※6) 監査委員会を含む

(※7) 役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等、役員報酬額の開示を含む

(※8) 退職慰労金の削減を含む

(※9) 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等

(※10) 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等

【投資一任契約に係る議決権行使】

●会社提案議案に対する賛成・反対・棄権・白紙委任の議案件数

		賛成 (A)	反対 (B)	棄権 (C)	白紙委任 (D)	反対棄権等 合計(E) (B+C)	議案合計(F) (A+B+C+D)	反対比率 (E/F) %
会社機関に関する議案	取締役の選解任(※1)	1745	567	0	0	567	2312	24.5%
	監査役の選解任(※1)	274	47	0	0	47	321	14.6%
	会計監査人の選解任	2	0	0	0	0	2	0.0%
役員報酬に関する議案	役員報酬(※2)	102	7	0	0	7	109	6.4%
	退任役員の退職慰労金の支給	4	0	0	0	0	4	0.0%
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	98	61	0	0	61	159	38.4%
	組織再編関連(※3)	5	0	0	0	0	5	0.0%
	買収防衛策の導入・更新・廃止	0	4	0	0	4	4	100.0%
	その他 資本政策に関する議案(※4)	1	0	0	0	0	1	0.0%
定款に関する議案		42	4	0	0	4	46	8.7%
その他の議案		0	0	0	0	0	0	0.0%
合 計		2273	690	0	0	690	2963	23.3%

(※1) 原則的に子議案(候補者)ごとの賛否等の件数を集計することとする

(※2) 役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等

(※3) 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等

(※4) 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等

●株主提出議案に対する賛成・反対・棄権・白紙委任の議案件数

		賛成 (A)	反対 (B)	棄権 (C)	白紙委任 (D)	議案合計(E) (A+B+C+D)	賛成行使比 率 (A/E) %
会社機関に関する議案	取締役の選解任(※5)(※6)	8	8	0	0	16	50.0%
	監査役の選解任(※5)	0	0	0	0	0	0.0%
	会計監査人の選解任	0	0	0	0	0	0.0%
役員報酬に関する議案	役員報酬(※7)	2	0	0	0	2	100.0%
	退任役員の退職慰労金の支給(※8)	0	0	0	0	0	0.0%
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	0	0	0	0	0	0.0%
	組織再編関連(※9)	0	0	0	0	0	0.0%
	買収防衛策の導入・更新・廃止	0	0	0	0	0	0.0%
	その他 資本政策に関する議案(※10)	0	1	0	0	1	0.0%
定款に関する議案		2	12	0	0	14	14.3%
その他の議案		0	0	0	0	0	0.0%
合 計		12	21	0	0	33	36.4%

(※5) 原則的に子議案(候補者)ごとの賛否等の件数を集計することとする

(※6) 監査委員会を含む

(※7) 役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等、役員報酬額の開示を含む

(※8) 退職慰労金の削減を含む

(※9) 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等

(※10) 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等

(注) 上記集計対象は、原則として5月及び6月に開催された株主総会における議案

## 【議決権行使結果の概況】

原則として、弊社の議決権行使方針に従い行使判断を行っています。

当期間中は、全ての議案に対して賛成もしくは反対の形で議決権を行使しました。

なお、2018年より、日本投資顧問業協会規則が改正になり、弊社の集計もそれに従って2018年より変更しています。例えば、取締役および監査役選任・解任に関する議案は、子議案(候補者ベース)で集計しています(従来は親議案ベースの集計)。

●弊社の方針に従って、会社提案に反対したケースとして、以下の事例等があげられます。

- ・株主に対する総還元性向が低いと判断した企業の剰余金処分案または取締役の再任
- ・社外取締役の比率が総会後の取締役会で3分の1に満たない企業の社長等、代表取締役の再任
- ・独立性が担保出来ない社外取締役および社外監査役候補
- ・ガバナンスの観点から、(取締役の)反社会的行為、あるいはグループ内で不祥事等があった企業の取締役の再任
- ・以下の場合に該当する企業の取締役選任案:
  - 取締役総数が15名を超える場合
  - 政策保有株式の保有比率が高く、合理的な説明ができていない場合
  - 特定の取締役の在任期間が長く、取締役会の構成上望ましくないと判断される場合

- ・社外役員に対するストックオプション・株式報酬プラン
- ・業績の推移等と照らし合わせて、十分な根拠が示されていない役員賞与の支給
- ・買収防衛策の導入・更新

●株主提案議案に賛成したケースとして、以下の事例等があげられます。

- ・取締役報酬の個別開示に関する定款変更
- ・報酬のクローバック条項に関する定款変更
- ・ガバナンスの向上につながると判断した株主による取締役の選任案

●弊社は日本版ステewardシップ・コード受け入れ表明を平成26年5月に行い、その後、平成29年11月に改訂版ステewardシップ・コードの受け入れ表明もしています。また、コーポレートガバナンス・コードも日本におけるガバナンスを推進する上で有意義な内容と考えます。従来より企業との対話を重視してきましたが、ステewardシップ責任を果たすために、さらに目的を意識した対話に努めています。企業と対話を進めている、議題の事例は以下を含みます。

- ・中長期的なビジョンや事業戦略について(ビジネスモデルの転換の必要性や方法等)
- ・政策保有株式に関する基本的な考え方と今後の方針について、等
- ・資本生産性全般(M&A等の戦略的投資と、財務体質健全化、株主還元拡充のバランス等)
- ・ガバナンス体制の確認(経営幹部の選任の方針、取締役会の実効性、等)

弊社グループでは、議題には直接関係しない場合でも、ESGの要素が企業価値の維持・向上に影響を及ぼすとの考えのもと、ガバナンス(Governance)に加えて、環境(Environment)や社会(Social)についても対話を行っています。具体的に対話を行っている内容は下記の通りです。

- ・企業の人材確保や育成に関する考え方と対策について(ダイバーシティの確保、働き方改革等)
- ・サイバー・セキュリティに関する対策について(ガバナンス体制やトレーニングの実施等)
- ・地球環境に与える影響と対策について(二酸化炭素排出量の管理、エネルギー効率の改善、天然資源への依存等)

●また、経営陣を中心とする企業との直接対話を継続的に行うなかで、弊社の問題意識に関する働きかけを行っています。株主還元を含む資本生産性に関する考え方、対外コミュニケーションのあり方など、企業の姿勢変化を促すには継続的な対話を根気よく続けることの必要性を感じています。また、ステewardシップ責任を果たす上で、知識習得の機会を増やすことも意識しており、ガバナンス関連の対話(企業、ガバナンス専門家)、外部セミナー参加等に努めています。

以上